

今後の論点整理（案）

第1回検討会の審議を踏まえて今後の論点を整理した。

0. 将来の事業環境

今後の議論の前提条件として、将来の水道事業がおかれている事業環境を概観

- ① 人口構造の変化（少子高齢化に伴う人口減少）
- ② 人口減少や節水による給水量の減少
- ③ 施設の老朽化、更新需要の増加

1. 水道サービスの持続性の確保（水道の運営基盤の強化）

1-1 施設整備及び技術基盤の強化

主に、施設整備及び技術基盤の強化の視点から見た水道の運営基盤の強化のあり方

- ① 人口減少や節水による給水量の減少
- ② 都道府県における広域化の取組み
- ③ 水道事業体と民間企業による官民連携の取組み
- ④ 施設の老朽化、更新需要への対応
 - ⇒アセットマネジメント
 - ⇒更新施設の仕分け（マイクロマネジメント）
 - ⇒維持管理しやすい施設へ
- ⑤ 省電力型・省エネルギー型水道施設への再構築
- ⑥ 職員数（特に技術職員）の減少、技術力の低下
 - ⇒技術職員確保のための取組（研修体制、職員の再雇用、委託の拡大等）
 - ⇒広域化の推進（最適な広域化の程度・体制、各地域における広域化のリーダーシップ）
 - ⇒官民連携の推進（DBO、PFI、指定管理者制度等の活用、第三者機関による委託業務の審査の仕組み／制度等のあり方）
 - ⇒各種手引き・ガイドライン等の活用
 - ⇒産官学による技術開発の推進
- ⑦ マニュアルやハンドブック等の整備による標準化への取組み
- ⑧ 中小規模水道事業体の強化
 - ⇒大規模事業体による中小規模事業体への技術的・人的支援（財政支援、マニュアル等の情報提供を超えた職員研修、人材派遣、技術協力等）
- ⑨ 広域的な水道施設の再構築・広域化
 - ⇒周辺事業体との連携による水道施設の広域的な再構築（水需要量に応じたダウン

- サイジング、効率化、高度化)
- ⇒地域において中核となる水道事業体のリーダーシップの醸成
- ⇒広域化の検討手順、現状評価、業務の共同化、経営の一体化、事業統合の検討の視点の周知

1-2 特に経営面から見た持続可能な事業運営のあり方

主に、経営面から見た持続可能な事業運営のあり方について審議する。

- ① 地方公営企業会計制度の見直しへの対応
- ② 施設の老朽化、更新需要への対応
 - ⇒アセットマネジメント
 - ⇒資金の確保
 - ⇒更新施設の仕分け（ミクロマネジメント）
- ③ 水道料金のあり方
 - ⇒適正な料金水準
 - ⇒資産維持費の所要額の検証と必要性に関する理論強化
 - ⇒資産維持費が不足する場合の新たな算定方法の検討（長期的なスパンから見た料金設定）
- ④ 地下水利用専用水道等への対応
 - ⇒水道と専用水道の二重利用者に対する望ましい水道料金等のあり方

2. 安全な水の確保

- ① 有害物質、有害生物対策のあり方
 - ⇒水安全計画のあり方、普及促進
- ② 特に貯水槽水道など小規模水道の管理
- ③ 飲用井戸等の管理強化
- ④ 水道未普及地域・者への対応
- ⑤ 給水装置・給水工事の信頼性確保・鉛製給水管
- ⑥ 直結給水と受水槽の位置付けの再整理（安全でおいしい水、災害時の水の確保）
- ⑦ 水質検査精度管理の徹底
- ⑧ 水道水源保全の取組み

3. 危機管理の徹底

3-1 東日本大震災を踏まえた震災対応

東日本大震災における復旧支援活動、東日本大震災水道復興支援連絡協議会及び東日本大震災水道施設被害状況調査での検討結果を踏まえての、大規模自然災害に対する今後の取り組み

- ① 耐震化の推進など事前の備え
 - ⇒基幹施設・基幹管路の耐震化の推進
 - ⇒管路（場内配管、配水管等）の液状化対策
 - ⇒レベル想定地震の見直し
- ② 応急給水
- ③ 応援体制の強化による初動及び復旧の迅速化
 - ⇒事業継続計画（BCP）の策定推進
- ④ 広域的な被災時への対応
 - ⇒非常時の通信手段の確保
 - ⇒事業者と行政部署との連携の強化
 - ⇒広域的な支援体制の構築、受入れ体制の事前準備
 - ⇒資機材、薬品の備蓄、生産確保
 - ⇒事故対策の想定範囲の見直し
- ⑤ 津波への対応

3-2 その他の危機管理

地震以外の濁水、風水害等の自然災害、水質汚染事故、エネルギー（電力）の逼迫への対応等の危機管理

- ① 水道水、浄水発生土の放射性物質対策
- ② 風水害、津波への対応
- ③ 濁水、水質汚染事故、テロ等への対応
- ④ エネルギー（電力）の逼迫への対応
 - ⇒短期的には、非常用発電設備の充実、燃料の備蓄
 - ⇒中長期的には、電力の安定供給の確保を考慮した事業への転換
- ⑤ 貯水槽水道、地下水利用専用水道等への対応
 - ⇒危機管理面の視点から

4. 住民等との連携

住民目線での水道事業に対する要望を共有化したうえでの住民参加型の事業運営への取り組み

① 住民等との連携のあり方

⇒水道水に対する信頼性の向上（直接飲用、学校等における水道教育の充実）

⇒水道事業者と需要者間のコミュニケーションの充実

⇒災害時を想定したリスクコミュニケーションの充実

⇒水道事業への住民参加、情報提供

② 情報提供のあり方

⇒情報提供の内容

⇒情報提供の効果を把握する方法（モニタリング）

5. 国際展開の推進

国際展開に関する国家戦略を踏まえて、ODA（JICA 等を含む）等を通じた国際協力と水ビジネスの関わりを整理

① ODA の枠組みによる国際協力

② 水道における国際協力と水ビジネスの位置づけの明確化

③ 今後の水ビジネスのあり方

④ 国際展開のための官民連携の推進

6. 国・都道府県・水道事業者等の役割分担と連携

① 国

② 都道府県等の衛生部局・保健所等

③ 水道事業者、専用水道の設置者等

④ 都道府県水道ビジョン、水道事業者ビジョンの位置づけ

⇒地域特性を考慮した水道ビジョンの推進

⑤ 民間企業（整備、維持管理等）

⑥ 研究機関等